

ACCESS

京都駅から15分圏内の交通至便な環境にあります



大学院棟(G棟)



藤森キャンパス

JR奈良線「JR藤森」駅下車徒歩3分 JR阪本線「墨染」駅下車徒歩10分

京都教育大学 藤森キャンパスまでの所要時間

京都	約10分	JR藤森駅・京阪電鉄墨染駅
亀岡	約50分	
園部	約70分	
大津	約20分	
彦根	約70分	
大阪	約50分	
奈良	約60分	
三ノ宮	約60分	



お問い合わせ先

京都教育大学
教務・入試課 入試グループ

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

Tel.075-644-8161

平日の9:00~17:00 (12:30~13:30を除く)

nyushi@kyokyo-u.ac.jp

京都教育大学大学院 連合教職実践研究科案内

The United Graduate School of Professional Teacher Education



2019

京都連合教職大学院

京都の8大学が連合し、確かな学術的理論と教育実践力、豊かな知性と感性を兼ね備えた資質の高い「人間教師」を育てます。

京[※]都 龍 佛 同 同 京 京 京
 都 谷 教 志 志 都 都 都
 橋 大 大 社 社 女 産 教
 大 学 学 大 大 子 業 育
 学 学 学 学 子 大 大 大
 学 学 学 学 大 学 大 学

※京都橋大学は平成31年度から加入予定。変更する場合があります。



京都教育大学長

細川 友秀

連合教職大学院がめざすもの

豊かな知性と感性、確かな学識と教養を持ち、
創造的に教育実践を担うことのできる
「人間教師」を養成することを目指します

京都は歴史や特色・強みが異なる多様な大学を擁し、日本全国から、また世界からさまざまな学生が集まり、学生のまち、大学のまちと言われています。留学生や研究生を含めてさまざまな学生が学び成長するエネルギーは、京都の活力源の一つになっています。京都の各大学は、それぞれの目的や建学の精神をもって教育・研究に励みつつ、大学相互の連携を推進し、教育・研究のさらなる向上と京都の地域への一層の貢献に取り組んできています。このような大学のまち京都には、国公私立大学、京都府・京都市、京都の経済団体が加盟する全国最大の大学コンソーシアムがあり、京都地域の大学連携の典型となっています。

本学の大学院連合教職実践研究科(京都連合教職大学院)は、上に述べたような大学連携の文化をもつ「大学のまち京都」を土壌として、全国初の大学の連合による教職大学院として設立されました。本研究科の設立までの経緯は次のとおりです。平成18年～平成19年に京都府教育委員会と京都市教育委員会の全面的な連携・協力のもと、本学が基幹大学となって、京都の大学がもつ人的・知的資源を最大限活用した教職大学院モデルの創造と学校現場のニーズを見極めたカリキュラムの構築を主な目的として、「連合大学院による教員養成高度化教育モデル」プロジェクトを文部科学省に申請して採択されました。そして、2年間のプロジェクト研究を実施し、その成果の上に平成20年4月に本学を基幹大学として京都の7私立大学が参加し、京都府教育委員会と京都市教育委員会が連携する京都連合教職大学院が設立されました。

本研究科は、全国初の国私立大学の連合教職大学院として設立されて以来、着実に実績を積み重ね、京都・近畿地域を中心に全国に修了生を送り出してきました。今後さらに教育研究機能を強化し、豊かな知性と感性、確かな学識と教養を持ち、創造的に教育実践を担うことのできる「人間教師」を養成するとともに、学び続ける現職教員に向けて質の高い学びと研究の場を提供していきます。



京都教育大学 副学長
大学院連合教職実践研究科長

浅井 和行

連合教職大学院の魅力

京都連合教職大学院は
「大学院知」を身につけた「人間教師」を育てます

京都教育大学大学院連合教職実践研究科(略称「京都連合教職大学院」)は、京都の8大学が連合し、京都府・京都市教育委員会と連携して設置された教職大学院です。その特色は多様性で、連合構成大学から集まった教育現場をよく知っている研究能力の高い研究者教員と、学校管理職や教育委員会の中核として教育現場で活躍してきた実務家教員がコラボレーションし、現在教育界で求められている高度な教育実践研究に取り組んでいます。

京都連合教職大学院では、2つのスローガンを掲げています。それは、「人間教師」と「大学院知」です。人間性豊かで魅力的な「人間教師」を育てると共に、理論と実践をつなげた本物の「知」である「大学院知」を求めています。この両者は教員養成の高度化には欠かせない要素です。

本研究科のカリキュラムには、理論と実践の融合を図るため、学校等でのフィールドワークや教職専門実習が含まれています。これらの学修で高度な教職の専門性と豊かな人間性・社会性、そして高度な実践的指導力を培うのです。本研究科の院生は、自分で「あるべき教師像」を描き、それに向けて主体的、自律的に学修に取り組んでいます。この主体性や自律性こそが京都連合教職大学院を支える源になります。なぜなら、現在の学校で求められているのは、「成熟した社会人」としての基盤に立ち、子どもや親に信頼される専門家としての教師であり、そのために必要とされるのは教師自身が向上心を持ち、教師として自己実現を図ろうとする主体性や自律性であるからです。

京都連合教職大学院の学部新卒の修了生は、新人でありながら実践的な指導力を有し、新しい学校づくりの有力な一員として活躍しています。また、現職教員の修了生は、スクールリーダーとして指導的教員や学校管理職となり活躍しています。教師を目指す学生の皆さん、学校現場で教育に取り組んでおられる現職教員の皆さん、京都連合教職大学院で共に学びましょう。

連合参加大学あいさつ

- 京都産業大学
- 京都女子大学
- 同志社大学
- 同志社女子大学
- 佛教大学
- 龍谷大学
- 京都橘大学*

*京都橘大学は平成31年度から加入予定。変更する場合があります。

各大学が有している人的資源と蓄積している知的資源を
最大限に発揮し教育界の将来に大きく貢献します

我々、京都の7つの私立大学は京都教育大学と連合して、実践的指導力を備えた若手教員のコア及びスクールリーダーの養成を目的とした「京都教育大学大学院連合教職実践研究科」の設置に参画しています。連合参加大学は、これまでも各大学でそれぞれ特色のある教員養成を進め、多くの教員を輩出してきました。これらの教員は、幼・小・中・高などの様々な学校現場で活躍してきています。このような実績を基にして、新たな連合教職大学院における高度な教員養成の取り組みに参画することで、各大学においても、実践的指導力に富む教員養成が進められると期待しています。

連合教職大学院においては、参加各大学の教員が専任教員として、教育・研究及び運営に携わります。また、各大学等の代表者で組織される連合教職大学院構成大学・連携機関代表者会議に参加し、本研究科の評価・点検に関わることで、その運営・改善にも重要な役割を担います。

全国初の国立大学と私立大学の連合という形態で設置された本研究科において、各私立大学が有している人的資源と蓄積している知的資源を最大限に発揮していくことで、我が国の教育界の将来に大きく貢献できると考えています。

連合教職大学院への期待

京都府教育委員会

高度職業専門人として「学び続ける教員」を
育成するための教員養成のモデルとして、
連合教職大学院の更なる充実と発展に期待を寄せています

これからの教員は、グローバル化など社会の急激な進展の中で必要な知識・技能を絶え間なく刷新し、教職生活全体を通じて学び続けることが求められています。

連合教職大学院では、カリキュラムの中心に教職専門やフィールドワーク等の実習を据え、理論と実践の往還を図る教育課程の充実と実践力の育成に成果をあげてこられました。

京都府教育委員会といたしましては、教員の大量退職・大量採用の時代を迎える中、教員の資質能力の向上に積極的に取り組んで参りました。連合教職大学院には、高度職業専門人として「学び続ける教員」を育成するための教員養成のモデルとして、更なる充実と発展を期待しています。

京都市教育委員会

各大学、教育委員会、学校等が情報の共有と自己変革を行うことによる
連合教職大学院の創設と教育実践は心強い限りです

「教育は人なり」。教育の充実には、人間力と専門性に優れた教員の養成が鍵。そして、その要となるのが、大学と学校現場、更に、教育委員会、研修センター等との連携・融合です。連携とは「情報の共有」と「自己変革」。自らが変わらなければ相手も変わりません。

各大学、教育委員会、学校等が情報の共有と自己変革を行うことによる連合教職大学院の創設は、実に心強く、現在、その教育実践は着実に成果をあげておられます。教育委員会としても、引き続き、市立学校全体を学生の学びのフィールドに広げるとともに、優れた教員の講師派遣など全面的な支援をお約束します。

そして、連合教職大学院で専門的知識と実践的指導力を身につけた教員が、京都の学校教育をリードする中核者として活躍することを、校長会、市立学校ともどもに期待しています。

京都連合教職大学院の理念と教育目的

人間教師をめざして

本研究科がめざす教員は、豊かな知性と感性、確かな学識と教養を持ち、創造的に教育実践を担うことのできる教員です。なぜなら、豊かな人間性に基づいてこそ教員はその指導力を十分に発揮することができ、子どもや保護者、地域住民の信頼を得ることができるからです。

そのため本研究科に学ぶ者は、常に主体的に考え、学び続ける姿勢を持ち、広い視野に立った社会性を培うことが求められます。

本研究科の教育目的は「学部における教員養成教育と現職教員の教職経験の上に、教育の理論と教職実践を深く追究させることにより、教職に関する高度専門的な知識と実践的指導力を統合的に有する教員を養成する」ことです。

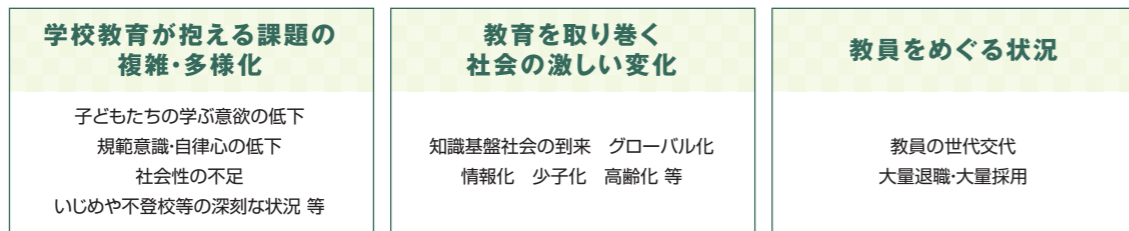
連合により設立された本研究科では、教員に求められる自律性と多様性を尊重し、人間性に根ざした高度な専門職としての教員の輩出を使命とし、多様な連合構成大学・連携機関のリソースを生かした教育活動を展開します。

京都連合教職大学院の概要

文部科学省は、平成19年3月1日公布、4月1日施行の専門職大学院設置基準及び学位規則の一部を改正する省令等によって、教員養成に特化した専門職大学院である「教職大学院制度」を創設しました。

教職大学院は、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(平成18年7月11日中央教育審議会答申)を踏まえ、①実践的な指導力を備えた新人教員の養成 ②現職教員を対象にスクールリーダー(中核的中堅教員)の養成を行うものです。

京都連合教職大学院は、京都教育大学を基幹大学とし、私立7大学(京都産業大学、京都女子大学、同志社大学、同志社女子大学、佛教大学、龍谷大学、京都橘大学[※])と、京都府教育委員会、京都市教育委員会が連携した、国私立連合による教職大学院です。



21世紀をたくましく生きる「人間教師」を育成

めざす教員像

高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員、かつ社会の変化に対応し、多様な教育課題を解決できる教員
学部新卒院生：新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員 **現職教員院生**：地域における指導的教員・学校管理職

京都教育大学大学院連合教職実践研究科(京都連合教職大学院)

- 京都国私立8大学連合、京都府・京都市教育委員会、学校の協働体制を構築
- 学部新卒院生と現職教員院生のキャリアに応じた教育課程を編成し高度専門職としての教員を養成
- 研究者教員と実務家教員が協働して指導し、大学と学校での学びを往還させることによって理論と実践を融合する新しい教育の創造



京都連合教職大学院の魅力ある6つの特色

特色1

京都の国私立8大学と 京都府・京都市教育委員会の 協働による設置と運営

本大学院は、京都教育大学を基幹大学として、京都産業大学、京都女子大学、同志社大学、同志社女子大学、佛教大学、龍谷大学、京都橘大学[※]との連合により、京都教育大学内に設置し、協働して運営しています。

各大学、京都府・京都市教育委員会、公立学校の、各機関が蓄積している知的資源と有している人的資源を最大限に活かした、魅力ある大学院です。

特色2

大学と学校教育の場を 学びのフィールドとする 特色ある教育課程

共通必修科目、コース必修科目、選択科目、教職専門実習で構成される教職大学院の教育課程を各教員が得意分野を生かして担当します。

教職の専門性を高めるため、大学での学びと公立学校(連携協力校)や京都教育大学附属学校を学びのフィールドとし、実習やフィールドワークを通じて学校教育をより深く理解すると共に、現場が直面している今日的教育課題を解決できる力量の形成をめざします。

特色3

研究者教員と実務家教員による きめ細やかな院生指導

本大学院には、連合構成8大学と京都府・京都市教育委員会から各領域を専門とする研究者教員12名と教育実践に精通した実務家教員10名、合わせて22名の専任教員が結集し、それぞれの専門性と個性を発揮しつつ協働して、授業や実習指導、ゼミ指導等にあたっています。

特に学部新卒院生には、研究者教員と実務家教員の2名が担当教員となり、院生の個別ニーズに対応しながら、きめ細かく実習指導や修了論文指導、就職支援などにあたります。

特色4

教育実践に精通した 教員による 学校実習指導と教員就職支援

学部新卒院生の実践力を高めるため、教職経験豊かな実務家教員が中心となり、実習校の指導教員と連携し、徹底した実習指導を行います。また、2年間を見通した計画的、組織的な就職指導を実施すると共に、徹底した個別指導により、全員が教員の道を歩めるようサポートします。

現職教員院生については、地域の指導的教員、学校管理職となって活躍できるよう教職キャリアに応じたサポートを行います。

特色5

グローバル社会で 活躍する教員を育成する 国際化プログラム

創設以来、教員としての国際性を育成するためのプログラムを開発、実施しています。本学の学術交流協定大学(中国)で、研修やフィールドワーク、教員をめざす院生との交流等を行う海外教育研修を実施しています。

さらに、海外から現職教員や大学院生を教員研修留学生や研究留学生として毎年受け入れ、院生が諸外国の現職教員と共に学ぶグローバルな学びの環境が整っています。

特色6

交通至便なキャンパスと 多様な修学方法

本大学院キャンパスは、京都駅から15分圏内の交通至便な場所にあります。

標準修業年限は2年ですが、現職教員院生のニーズにあわせて、1年間フルタイムで学ぶ短期履修型、勤務をしながら主に夜間の授業を履修し3年又は4年で修了する長期履修型など多様な修学方法が選択可能です。

専門職学位「教職修士(専門職)」

● 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

本研究科では、教育の理論と教職の実践との架橋を通じて、教職に関する高度な専門的知識と実践的指導力を統合的に有する教員となるために、以下の能力を修得することを修了認定の基準とします。

修了者には専門職学位「教職修士(専門職)」が授与されます。

1

教師として教育の現状や課題を多様な文脈から読み解く力と今後のあり方を構想する力

2

教職に関する高度な専門的見地に基盤をおいた実践的指導力

3

自己の職能を向上させるための実践に基盤をおいた自己省察力と研究開発力及び組織運営能力

4

豊かな人間性、社会性と高い職業倫理にねざした職務遂行力

京都連合教職大学院の 特色ある教育課程

●教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本研究科では、教育の理論と教職の実践との架橋を通じて、教職に関する高度な専門的知識と実践的指導力を統合的に有する教員を養成するために、以下の科目群による教育課程を編成しています。

1. 教職について体系的・総合的に思考・判断する力を育成するために、共通必修科目として置かれる5領域10科目からなる「教職コア科目」群
2. 個々の課題意識をさらに深め、幅広い専門的知識に裏付けられた高い実践力を育成するために、選択科目として置かれる「専門科目」群
3. 学修の成果をまとめる力、教職専門職業人に求められる思考力、人間関係構築能力、組織運営能力等を育成するために、各コースの必修科目として置かれる「実践研究科目」群
4. 学校での実務的経験を通して教職の実際について理解を深めることで、教師に必要な人間性や社会性を養うとともに、倫理観を涵養するために、1年次と2年次とに分けて置かれる「実習科目」群



教育課程の構造



教職専門実習
学校での実務的経験を通して、教職の実際について総合的に理解を深め、実践的指導力を高める実習科目

共通必修科目
各コース共通で、高い教職専門性を育成する上でコアとなる基礎科目

コース必修科目
各コースが目標とする資質能力を育成する上で、コアとなる専門科目

選択科目
個々の課題意識によって幅広い学識と高い実践力を育成する専門科目

共通必修科目 10科目20単位



共通必修科目は、教職コア科目としての5領域10科目20単位の履修により、教職の専門性を体系的・総合的に学ぶことを目的としています。基本的には1年次に履修します。

大学講義で理論的アプローチを学び、学校へ向うためのフィールドワークや事例研究を行い、そして大学での分析・省察を通じて知見を整理し理論を再構築するという学びの過程が共通必修科目群や各授業に組み込まれている点が、理論と実践の架橋をめざした教職大学院での新しい学びの特色です。

各領域を専門とする研究者教員と教育実践に精通した実務家教員とがペアとなって担当することを基本としています。本研究科では5領域10科目について、次のような方針で科目を設置しクラス等を編成しています。

第1～3領域については各科目を「基礎理論」と「実践演習」の2群に分け、前期に講義で理論的なアプローチを学び、後期に事例研究やフィールドワークを通じた具体的、実践的な学びを展開するという構成を基本としています。基礎理論は1クラス編成で、3コースの院生が学部新卒や現職教員の区別なく共に学びます。実践演習は3クラス編成で20人程度の少人数のクラス編成が基本です。学部新卒院生と現職教員院生の混成クラスのものと同編成のものがあります。

第4領域の「学級経営・学校経営」については「学部新卒院生」と「現職教員院生」とでクラス編成を行い、院生のレディネスとニーズに即した目標と内容の授業としています。

第5領域の「学校教育」に関する科目は、「3コース別編成と合同クラス」を組み合わせさせた授業形態で、「教員の在り方」に関する科目は、1クラス編成となります。

領域	共通必修科目名(各2単位)	概要(フィールドワークをFWと表す)
I 教育課程の編成・実施に関する領域	カリキュラム概論	学習科学の知見を認知科学と社会文化的研究の成果から概観する。カリキュラム編成の基本原則を理解し、カリキュラム開発上の課題を考察する。授業評価を含むカリキュラム評価とマネジメントの意義と方法を理解する。
	カリキュラムの開発と実践	「カリキュラム概論」を踏まえ各教科の単元計画が構想できる力量の形成を図る。現代的テーマのカリキュラム開発と運営の実際を先進的な小中学校でのFWを通して実践的に学ぶ。現職教員クラスはカリキュラムマネジメントに焦点をあてる。
II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	教科指導の理論と課題	授業の基本構造を理解し、目標を明確にした授業計画を構築する力量を形成する。学習活動のあり方について、事例研究を通して的確な授業形態の編成・運用能力を身に付ける。学習活動でのICTの活用の基本を理解し、授業実践に生かす。
	教科指導実践演習	「教科指導の理論と課題」と連携しつつ、授業の指導計画と学習指導案づくりを行い、模擬授業を実施し自己の課題を明らかにする。FWの実施を通して課題改善の方策を考察し、再度の模擬授業により教科指導力の向上を図る。
III 生徒指導・教育相談に関する領域	生徒指導の理論と実践	広義の生徒指導について、その基本的な考え方、個人・集団指導、学級・学年・学校経営、授業との関連、学校内外の連携、ケース会議の進め方、保護者への対応や今日的な生徒指導上の具体的な課題等を、教育学や心理学の知見をベースに学ぶ。
	生徒指導実践演習	「生徒指導の理論と実践」を基に、不登校、問題行動、集団指導等の課題の事例演習を行い、理論知を実践に生かす方法を探究する。能動的・主体的に考える姿勢と力、互いの考えを集団で共有・展開していくコミュニケーション力の醸成を図る。
IV 学級経営・学校経営に関する領域	学級経営の実践と課題	学級経営の意義と学級集団づくりの基本的事項を演習課題を基に理解する。FWでの具体的な学級の観察と聞き取り調査を通じて、それらを総合的に把握する。現職教員院生のFWは若手教員の学級経営力を高める指導の在り方に焦点をあてる。
	学校づくりと学校経営	教員の諸活動が組織活動として営まれ、様々な経営行動によって支えられていることを理解するとともに、組織成員としての意識を高め、協働する組織行動力の形成を図る。
V 学校教育と教員の在り方に関する領域	現代社会と学校教育	多種多様な問題を生み出し、その解決の道筋が不透明になっている今日の学校教育の在り方について、公教育・学校教育の本質的な認識や社会変化によるその転換課題という視点から、テーマを設定し、討論を通じて具体的に検討する。
	教員の職務と役割	公教育制度における教員の職務と役割について、その法制度に関する理解を深め、専門職としての教員の社会的責任、法的責任について考察する。

コース必修科目 6科目12単位

コース必修科目は、共通必修科目での学修を基盤として、授業力、生徒指導力、学校経営力の各高度化コースが目標とする資質能力を育成する上で中核となる専門科目群です。各コースに6科目12単位が開設されています。(各コースの科目名は、9ページから11ページをご覧ください。)

授業力高度化コースと生徒指導力高度化コースの科目は、フィールドワークや事例研究、模擬演習など理論と実践の架橋を図る内容となっており、研究者教員と実務家教員のチームティーチングで授業が行われます。学校経営力高度化コースでは、学校経営を巡る今日的な課題を取り上げ、多様な観点から考察し、実践的な経営力量の向上を図る内容となっています。

授業力高度化コースと生徒指導力高度化コースには、高度化実践研究Ⅰ(1年次・通年・2単位)・Ⅱ(2年次・後期・2単位)が、学校経営力高度化コースには高度化実践研究(修了年次・通年・2単位)が設置されています。これら実践研究は研究者教員によるゼミ指導で、修了論文の作成に向けての指導が行われます。

教職専門実習

教職専門実習の目的

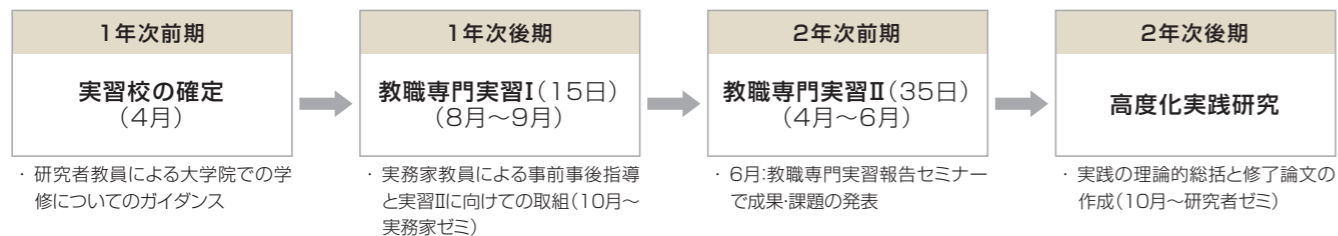
教職大学院のカリキュラムの特色のひとつに「教職専門実習」(10単位・50日間)があります。講義による学びと学校現場での学びを往還させ、理論と実践の融合をめざす新しい教育を生み出す重要な科目がこの教職専門実習です。

教職大学院が創設された目的に「実践的指導力」のある教員の養成があります。本研究科では、実践的指導力とは実務能力に優れているということだけでなく、多様で複雑な教育課題のある中、子ども、保護者、教職員等との信頼関係を築きながら、これらの課題に的確、柔軟に対応しつつ、創造的に教育実践を担っていける力であると考えています。それには、理論知を実践の中で読み解く力、実践の中から普遍的な知見を練り上げる力が必要です。この力を育てることが10単位(50日間)の実習での重要な目的です。

教職専門実習の特色

- 講義と実習との往還を促すため10単位の实習を、教職専門実習Ⅰ(3単位)と同Ⅱ(7単位)の2期にわけて、それぞれを連続して実施します。
- 教職専門実習を通じて見いだした課題と、研究科での学びの集大成である修了論文のテーマを関連づける実習となることをめざしています。
- 学習指導、児童・生徒指導、校務分掌理解を中心に、実習校の準スタッフとしての業務を体験することで、教員の職務全般を理解します。
- 実習では体験と同時にそれを省察し、そのことを交流する機会が重要です。実習校での振り返りに加えて、実習期間中に定期的に大学に戻り実務家教員の指導の下、省察と交流の場を持ちます。
- 京都府・京都府教育委員会との連携の下、実習校の校長先生や指導担当の先生方も加わっていただいた教職専門実習に関する委員会等を開催し、よりよい実習指導のあり方について検討、協議を行い、実習指導の改善についての取り組みを進めています。

教職専門実習を中心とした2年間の学び



授業科目の概要

【授業力高度化コース・生徒指導力高度化コース】

■教職専門実習Ⅰ(3単位)

この実習では、教員の職務を理解すると同時に教職への使命感の醸成を図ることと、教員として、自らが高めなければならない資質や実践的指導力の課題を明らかにすることをめざします。

■教職専門実習Ⅱ(7単位)

この実習では、これまでに修得した専門知識や理論を、実習を通してより実践的なものにし、総合的な教育実践力を高めることをめざします。また、実習から課題を見つけその解決に向けた方策を研究開発し、修了論文の作成へと繋げます。

■教職専門実習Ⅲ(3単位)・Ⅳ(4単位)

現職教員院生を対象とした実習で、Ⅲは15日間相当の、Ⅳは20日間相当の実習を勤務校で行います。

この実習では、自ら設定した実践的課題への取り組みを通して、より高度な教育実践力の育成をめざすと同時に、実習校の教育課題を把握し、その改善に資することのできる職務遂行能力の体得をめざします。

【学校経営力高度化コース】

■教職専門実習A(3単位)・B(3単位)・C(4単位)

学校経営力を向上させることをねらいとした科目が設定されています。

■実習校

京都府教育委員会、京都府教育委員会との連携の下、先進的な教育実践に取り組み、教員養成にも実績をもつ、京都府内、京都市域の小学校・中学校及び高等学校、京都教育大学附属学校で実習を行います。1校あたりの実習生は3人程度とし、院生の就職希望先等を考慮した上で実習校を決定します。

(平成30年度実習校)

宇治市立宇治小学校
宇治市立小倉小学校
城陽市立寺田小学校
亀岡市立詳徳小学校
京都市立下京涉成小学校
京都市立朱雀第四小学校
京都市立凌風小学校
京都市立東山泉小中学校
宇治市立宇治中学校
城陽市立城陽中学校

井手町立泉ヶ丘中学校
京都市立岡崎中学校
京都市立嵯峨中学校
京都市立下京中学校
京都市立藤森中学校
京都府立山城高等学校
京都府立洛東高等学校
京都教育大学附属京都小中学校
京都教育大学附属桃山中学校
京都教育大学附属高等学校

■現職教員への特例

現職教員院生は、教職経験年数を基礎要件として、提出されたレポート等を審査の上、教職専門実習のすべてもしくは一部を履修したものとみなす制度があります。(詳しくは12ページをご覧ください)

問題関心を広げ深める 選択科目 2科目4単位

選択科目は、各コースの専門分野における個々の課題意識をさらに深め、幅広い学識と高い実践力を身につけるための科目です。

本大学院の専任教員の他、京都教育大学大学院教育学研究科の教員が開講する多彩な選択科目群の中から、個々の院生が専門性を高めるものを適切に選択して、2科目4単位を履修します。履修にあたっては、担任教員がガイダンスを行います。

科目一覧

社会認識を培う授業の実践	教育行政・学校経営改善実践演習	教育評価について考える
開発途上国の子どもと教育	学校事務と学校財務	教師の成長について考える
量的アプローチ授業分析研究	授業力熟達の理論と実践	子どもと表現について考える
情報機器操作法	教育評価実践論	学びと動機づけの理論と実践
教育実践記録の国際比較	スクールアイデンティティの形成と教員の役割	学校心理学総論
問題行動改善のための事例研究	学校の魅力化と地域との連携	認知発達と教育的支援
人格理解のための理論と臨床技法	小学校英語実践演習	学校カウンセリングの理論と実際
現代社会と子どもの育ち	「問い」から考える教育学	人権に基づく性の学習
教員の意識と組織行動	学級づくりの歴史と現在	幼小接続について考える
地球・生命・環境と人間	平和教育論	学校という組織を考える
現代の学校と共生教育	人権教育の課題と模索	保育の専門性について考える

修了論文(高度化実践研究Ⅰ・Ⅱ) 2科目4単位



専門職大学院では、これまでの大学院修士課程で学位授与の要件とされていた修士論文は課せられていません。しかし、本研究科では大学院修了にふさわしい「大学院知」を修得し、教職に関する高度な専門的知識と実践的指導力を統合的に有する教員としての力量を身につけるため「修了論文」の作成を修了要件としています。それは、教職という高度専門職業人には実践的、実務的な知識や技術とともに、論理的な思考力や高い言語能力が必要とされるからです。理論的な研究成果を基に実践を深化させる試みや自らの実践を客観化、論理化し議論の俎上にのせることが大学院の学びでは大切です。

修了論文は専門職大学院での論文ですから修士論文のような学術上の新たな知見をめざすものではありません。本研究科の授業や実習で得たさまざまな知見を省察し、学術的な研究成果に依拠しながら、実践を理論的に分析、吟味し、また、理論を実践の場で具体化することがこの論文では求められます。

修了論文の作成はコース必修科目の「高度化実践研究」で行います。論文は大学院での学びの集大成となりますが、取組は入学後から始まります。実践研究Ⅰは1年次・通年の科目で前期はアカデミック・スキルの修得に、後期は論文のテーマ設定に取り組みます。2年次後期には実践研究Ⅱで論文の作成に取り組みます。研究者教員が指導の主担当を務め、実務家教員が実践上でのサポートを行います。

1月末には、研究成果を修了生全員が発表する修了論文報告審査会が開催され、要旨集と修了論文集が発行されます。優秀な論文はその年度の本研究科年報に掲載され、その後、学内外での発表の機会も与えられます。

授業改善をリードする教員を養成する
授業力高度化コース 募集人員 20名 学部新卒院生 20名 現職教員院生若干名を含む

子どもの学ぶ意欲や知的好奇心を育て、「確かな学力」を育成することは、学校教育の基本的な役割です。現在は、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着すること、知識・技能を実際に活用する力を育成すること、さらに実際に課題を探究する活動を行うことで、自ら学び自ら考える力を高めることが求められています。

近年、学習意欲の向上や学習習慣の確立が課題とされる中で、ますます個に応じたきめ細やかな指導が必要とされています。そのためには、実践に対する省察を行い、常に授業の改善を図る「学び続け成長し続ける教員」が求められます。

本コースでは、魅力あるカリキュラム編成が可能なマネジメント能力を育成するとともに、教授理論や授業分析、教育評価、現代的教育課題及び教育方法学の理論的背景への認識を深める科目を用意し、理論と実践を併せもった高度な授業力を育成することをねらいとしています。

本コースを修了することにより、学部新卒院生は学部時代に身につけた基礎的な力量に加えて、さらなる実践的指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員としての力量を、現職教員院生は高度な授業力を身につけることにより、地域や学校において指導的な教員としての力量を身につけることができます。

本コースは、京都教育大学、京都女子大学、同志社大学の多彩な研究者教員及び教育実践に精通した実務家教員が担当します。



コース必修科目 6科目12単位

- 授業コミュニケーション論
- 授業研究の理論と実践
- 現代的教育課題の教材化と授業実践
- 授業力高度化演習
- 授業力高度化実践研究I
- 授業力高度化実践研究II

修了論文テーマ(例)

- ・数学科教材の開発と検証
- ・学び合いを取り入れた中学校社会科における授業の検討
- ・作品の見方・考え方を広げるテーマ別鑑賞

担当教員

氏名	所属
<small>研究科長</small> 浅井 和行	… 京都教育大学
内海 成治	… 京都女子大学
佐々木 真理	… 京都教育大学
<small>コース主任</small> 徳永 俊太	… 京都教育大学
田中 曜次	… 同志社大学
辻 元弘	… 京都府教育委員会
橋本 京子	… 京都教育大学
林 明宏	… 京都教育大学
日比 淳子	… 京都市教育委員会



授業力高度化コース主任
徳永 俊太

授業力高度化コースでは、学校の授業改善をリードできる教員の養成を目指しています。多彩な研究者教員と教育実践に精通した実務家教員が、理論と実践との融合の観点から協働して指導にあたります。

「学び続け成長し続ける教員」をキーワードに、自らの授業実践を多面的に検討し、そこに存在する事実を探究的にとらえ、改善を図ろうとする「実践的研究力」を核として育てます。また、教授学習理論やカリキュラム開発論、ICT活用などの様々な基礎理論を学び、専門実習との往還を図りつつ、様々な授業実践を紡ぎ出していく授業構想力、展開力、評価力を育みます。本コースで共に学び成長していきます。



授業力高度化コース院生(2年次生)
中井 秀人

そもそも「良い授業」とは何か、一度立ち止まってじっくり考えるために入学しました。

授業力高度化コースでは、授業力向上のための理論、それに基づいた模擬授業や指導案検討、授業分析などの実践的な講義が開講されています。そのため、ただ理論を座学で学ぶのではなく、その理論を自身の視点で解釈し授業実践を行うことが出来ます。理論と実践とを日常的に行き来することで、自分が授業内において何を重要視したいかを見つめ直す日々です。

講義では院生同士で議論する場が設けられています。その中で異なる教科や校種の院生と意見を交わし、自分とは違う視点や考え方に触れていく中で、自分の視点が広がってきている実感があります。



授業力高度化コース修了生
 京都市立中学校勤務
中嶋 和彦

「なぜ学ぶのか」この問いが、大学院生活を通して得られた最も大きなものでした。

大学院に入るまでは、学校に来ること、授業を受けることなどいろいろなことを当たり前のものとして考え、勉強してきました。しかし、大学院での講義や専門実習を通して、改めて、その問いの重要性に気付かされました。

現場に入った今でも、その問いの解を導きだすため、教科教育、学級経営など日々の学校教育に携わっています。

深く子どもを理解する教員を養成する
生徒指導力高度化コース 募集人員 20名 学部新卒院生 20名 現職教員院生若干名を含む

教員の資質として、学習指導とともに生徒指導の分野で求められるものが非常に大きくなっています。それは、現代の子どもたちがそれだけ多くの課題を抱えており、そのような児童生徒を的確に理解し、関わるには高度な実践力が必要になってきているためと考えられます。ここ数年、不登校、「いじめ」や問題行動、また発達障害など特別なニーズをもつ児童生徒への対応について、地域や保護者から教員に向けられる期待も高く、社会的な要請も高まっています。

本コースは、このような課題に対し、学校現場における生徒指導力の向上をねらいとして、多様な問題を的確に把握し、様々な視点・留意点を踏まえた対応策を主体的・具体的に立案できるような教員の育成を目的としています。そのため、本コースでは、現職教員が現在抱えている課題を中心とした事例研究や実際に学校現場や様々な関連施設に出向いて行うフィールドワーク、具体的な支援策について各自が立案していくシミュレーションなどを重視しています。

また本コースでは、複雑でとらえにくい現代の子どもたちの思いを深く理解し、支援していくために、臨床心理学の視点やカウンセリングの技法等を取り入れた授業などを実施し、それぞれの領域の第一線で活躍し、実際に子どもたちや教員と直接関わっている、京都教育大学、京都産業大学、佛教大学の研究者教員や実務家教員が担当します。



コース必修科目 6科目12単位

- 望ましい集団づくりの実践と課題
- 児童生徒理解の理論と実践
- 教育相談・特別支援演習
- 生徒指導充実のための学校内外の連携
- 生徒指導力高度化実践研究I
- 生徒指導力高度化実践研究II

修了論文テーマ(例)

- ・話し合い活動の活性化に関する一考察
- ・別室登校生徒への支援に関する一考察
- ・小学校高学年における「学級集団」づくりに関する一考察

担当教員

氏名	所属
石井 大記	… 京都市教育委員会
<small>副研究科長</small> 角田 豊	… 京都産業大学
片山 紀子	… 京都教育大学
河村 豊和	… 京都教育大学
<small>コース主任</small> 小松 貴弘	… 京都教育大学
初田 幸隆	… 京都教育大学
服部 康子	… 京都府教育委員会
平山 孝次	… 京都府教育委員会
保田 直美	… 佛教大学



生徒指導力高度化コース主任
小松 貴弘

本コースでは、生徒指導力の向上を目指し、不登校やいじめ、問題行動などへの取り組みや学級経営のあり方などについて、理論と実践の両面を踏まえた多様な視点から学びます。現代社会を生きる子どもたちがどのような課題に直面し、その課題解決に向けて何が必要なのかについて理解を深めることを目指します。子どもたちの思いを受けとめ、子どもたちの健全な成長を支え、積極的に子どもたちに関わりたく志すみなさんと、ともに学べることを期待しています。



生徒指導力高度化コース院生(2年次生)
倉田 実来

教育についてもっと学びたいという心意気と、一方で「私は教師となれるような人間なのか」という葛藤を抱えながら入学しました。生徒指導力高度化コースでは、子どもが抱える課題や子どもを理解するための理論と、ロールプレイやカウンセリング、事例研究などの実践の両方から学びを深めることができます。また、多様な価値観を持つ院生と意見を日常的に交わしていくことで、自分の視野が広がり新しい知や気づきの機会が得られます。一年間学び、葛藤と向き合う中で、それでも「教師になりたい」という気持ちが強くなりました。ここでの人や学びとの素晴らしい出会いは、教師とならうえでかけがえのない経験になると信じています。



生徒指導力高度化コース修了生
 富山県立小学校勤務
細川 宙希

生徒指導力高度化コースでは、子どもたちに対する情報を共有し、チームとして対応していくことの大切さを学びました。学校の情報を共有し合い、チームで動くことは子どもたちが抱える問題への早期発見・解決へとつながります。私は、今富山県の公立学校で勤務しています。大学院で学んだことを生かして、周りの先生方とコミュニケーションを取り、子どもたちに対する情報交換をしながら日々チームとして子どもたちの指導にあたっています。情報交換をスムーズに行うためにも日頃から先生方とコミュニケーションを図り、報告・連絡・相談がしやすい教職員の絆を今後も深めていきたいです。

これから進学を考えている皆さん、教職大学院で理論と実践を通して、教育に対する理解を深めましょう。ここでの経験は必ず、教師になったときの自信につながります。



信頼される学校づくりを担う教員を養成する

学校経営力高度化コース 募集人員 20名 10年以上「教育に関する職」の経験を有する現職の院生

「学校の自律性確立」、これが今日の教育改革において大きな課題とされています。それは個々の学校がその権限と責任を明確にし、保護者や地域から信頼される体制を確立することを必要としていますが、そのためには学校の組織マネジメントを担うスクールリーダーが重要な役割を果たしていかなければなりません。したがって、これからの学校組織の中核となり、リーダーシップを発揮する教職員の育成が重要な課題となっています。とりわけ、教職員の若返りが進んでいる今日の状況において、ミドル層の育成が喫緊の課題と言えるでしょう。

本コースでは、今日の学校に求められる教育課題や社会の中における学校の役割についての確に理解することにより、学校の進むべき方向に関するビジョンを自ら構築し、その実現に向けた経営活動を担うことができるスクールリーダーを育成することを目的としています。また本コースが対象とするスクールリーダーは、教育職員にとどまらず、学校の組織マネジメントを担う重要な職員として学校事務職員や教育委員会事務局職員といった行政職員も含めて考えており、その育成も目的としています。教育職員と行政職員とが共に学ぶことにより、両者の協働が促進され、学校の組織マネジメントがもっと充実していくものと考えています。

こうした目的を達成するために、本コースでは、教育行政、学校経営に関わる授業科目を設定し、今日の教育課題との関連で、その本質を理解できるようにすると共に、事例研究、フィールドワークなどを積極的にを行い、実地に即した学びを展開できるように工夫しています。実習科目も勤務校において学校経営力を高度化させる内容としています。

なお本コースは、京都教育大学、同志社女子大学、龍谷大学の教育行政、学校経営を専門とする研究者教員及び校長経験のある実務家教員が指導します。



コース必修科目 6科目12単位

- 教育改革と教育行政・学校経営
- 教育法規の適用と課題
- 学校づくりとリーダーシップ
- 学校組織改善の理論と手法
- 学校の危機管理
- 学校経営力高度化実践研究

学校経営に関係する選択科目

- ・ スクールアイデンティティの形成と教員の役割
- ・ 学校の魅力化と地域との連携
- ・ 教員の意識と組織行動
- ・ 学校という組織を考える
- ・ 教育行政・学校経営改善実践演習
- ・ 学校事務と学校財務

担当教員

氏名	所属
塩谷 道次	… 京都市教育委員会
滋野 哲秀	… 龍谷大学
副研究科長 竺沙 知章	… 京都教育大学
コース主任 水本 徳明	… 同志社女子大学

修了論文テーマ(例)

- ・ 部活動改革に潜む平等性の喪失
— 京都市立中学校運動部活動ガイドラインに関するアンケート結果から —
- ・ 教頭職に向き合う姿勢の一考察 — 前向きに取り組む人の意識 —
- ・ 外部からの働きかけが学校組織に与える影響
- ・ 若手教師の対話 — 感情を導く一つの可能性として —



学校経営力高度化コース主任
水本 徳明

本コースは、スクールリーダーとして必要な資質と能力を身につけ、高度化することを教育目標としています。そのために学校経営にかかわる政策や理論、自律的学校の経営を構築するために必要な条件と力量について学びを深めるほか、学校づくりについて自らのビジョンと戦略を設計する力量を実践的に形成することを通して、哲学を持ったスクールリーダーとして活躍することを期待します。本コースを修了したときには、教育、学校、学校づくりなどについて、これまで持っていた思いや考え、そして価値観が大きく変化していることは、これまでの経験から自信を持って言うことができます。私たちが、そうした変化を促す教育を展開しています。



学校経営力高度化コース院生(1年次生)
京都府立小学校勤務
堀内 大輔

昨年度、私は教職に就いて20年の節目を迎えました。若い頃は学級経営や教科指導に没頭し、周りを見て仕事を余裕がなかったが、学年主任や生徒指導主任、近年では教務主任など、責任ある仕事を任せられるようになり、校内外の連携や教職員の協働意識の重要性を感じるようになりました。学校がチームとして機能し、校長の学校経営方針を具現化していくためには、教職員一人一人が学校経営に参画意識を持ち、OJTを通じた人材育成を進めていく必要があります。しかし、私は、若手教員に対して適切な助言ができず、苦い思いをしてきました。それは積み上げてきた実践が理論の裏付けが弱く、また整理されていないため、曖昧で説得力に欠けるものだったからです。そこで、学校現場を離れて学校という組織を客観視しながら「大学院知」を学び、理論と実践を結びつけるとともに、山積する学校課題に柔軟に対応できる心構えを身につけるため、連合教職大学院で学ぶことを決めました。貴重な学びの機会です。1日1日を大切に、知識のみならず人間性を大きく高めて現場に戻れるように、貪欲に学びたいと思います。



学校経営力高度化コース修了生
京都市立小学校勤務
上田 清乃

「せんせい、聞いて!」先生、あのねー!元気な子ども達の声に囲まれての日々。これが私にとって、大学卒業以来のごく当たり前の毎日でした。教職大学院の研修によって、このような日常を離れ、教壇に立っている私、職員室でPCに向かって私を俯瞰する機会を得ることができ、それまで、学校運営の基本となる教育法規や教育行政、運営財務などをあまり考えずに教育活動に携わっていたことを気付かされることになりました。そして、教職員の専門職意識、学校における経営活動や組織改革の重要性、不登校・いじめなど生徒指導の諸問題、保護者・地域との連携、さらに学校づくりを推進するリーダーの統率力、指導力のあり方について学べたことは、私にとって大きな収穫でした。「せんせい、先生!」駆け寄ってくる子ども達。この子らの将来のために、責任もてる学校経営を目指して、大学院で学んだことを生かし、学び続ける教員でありたいと考えています。

現職教員が学びやすい教職大学院

入学試験

現職教員を対象としたB型入試を実施しています。B型入試では「小論文」と「口述試験」が学力検査科目となります。

入試は10月に実施されますが、2月にも第2次募集を実施します。入学後の勤務環境等をじっくり考えてから出願することができます。

*B型入試の出願資格等については、「平成31年度 学生募集要項」で確認してください。

履修形態

現職教員の修学機会を拡大するための特例措置があります。現職教員に対しては、次に示す履修形態が設定されています。

■短期(1年)履修型

「短期(1年間)履修」とは、昼間及び夜間開講科目を履修することによって1年間で修了することができる制度で、概要は次の通りです。

入学志願書に併せて提出された短期履修の申請に基づき審査を行い、許可された場合は修業年限が1年になります。入学後の申請は、許可されません。対象者は、教職経験10年以上の現職教員等で、審査により、教職専門実習10単位を履修したものとみなすことのできる教職経験と力量を有すると認められた者で、1年間フルタイムで授業に専念できる現職教員等(教育委員会から派遣される教員や大学院修学休業制度を利用する教員等)です。

■1年次は勤務を離れる標準年限(2年)履修型

修業年限2年のうち、1年次には勤務校(研究機関を含む)を離れて本研究科の授業に専念し、2年次には勤務校に復帰し、勤務しながら夜間等の時間を利用して通学し、授業及び実践指導を受けて修了する履修形態です。

■夜間のみでの標準年限(2年)履修型

1年次、2年次とも勤務校に勤務しながら、夜間等の時間を利用して通学し研究科の授業及び実践指導を受けて標準年限の2年間で修了する履修形態です。ただし、フィールドワーク(午前中に設定されています)に参加できること、また、「教職専門実習」の履修が必要な場合、勤務校で「教職専門実習Ⅲ・Ⅳ」(4単位又は7単位)が実施できることが条件となります。

■長期(3年~4年)履修型

「長期履修学生」制度とは、主に夜間開講科目を履修しながら、3年間または4年間をかけて修了する制度で、概要は次の通りです。

現職教員を始め職業を有している等の理由により、標準修業年限(2年)での修了が困難な場合には、本人の申請に基づいた審査の上で、標準修業年限を超えて計画的に履修することができます。許可される修業年限は3年または4年です。大学が指定する期間内(入学前)に「長期履修」を申請し許可された場合は2年間分の授業料を3年間または4年間にわたって分割して納付します。入学後には、大学が指定する期間内(1年次)に申請することも可能ですが、この場合は、1年次の授業料は通常通りで、軽減適用は翌年度からになります。

ただし、夜間のみで履修する場合は、標準年限(2年)履修型と同じ要件が必要です。

教職専門実習の履修に関する特例

現職教員院生については、「教職専門実習」10単位の履修について、「課題レポート」等の審査の結果、教職経験等に応じて、この単位を履修したものとみなす制度があります。

教職経験等の年数に応じて履修したものとみなされる単位数と履修する教職専門実習科目は、下の表の通りです。

なお、履修したとみなす単位数は入学後の審査によって決定されます。

教職経験年数	教職経験により履修したとみなされる単位数	履修する教職専門実習科目	
		授業力高度化コース 生徒指導力高度化コース	学校経営力高度化コース
3年未満	0単位	教職専門実習Ⅰ (3単位) 教職専門実習Ⅱ (7単位)	教職専門実習A (3単位) 教職専門実習B (3単位) 教職専門実習C (4単位)
3年以上 6年未満	3単位	教職専門実習Ⅲ (3単位) 教職専門実習Ⅳ (4単位)	教職専門実習B (3単位) 教職専門実習C (4単位)
6年以上 10年未満	6単位	教職専門実習Ⅳ (4単位)	教職専門実習C (4単位)
10年以上	10単位	なし	なし

教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)について

平成28年度より厚生労働省教育訓練給付制度の専門実践教育訓練講座指定を受けています。詳細は、P17をお読みください。

窓口事務等の特例扱い

事務の窓口での取扱い時間は通常は午後5時までですが、現職教員等で本務の関係でこの時間内での窓口利用ができない場合には、所定の手続きを行うことにより、特例の対応を受けることができます。また、一部の証明書等については、郵送での取り扱いが可能です。

連携機関の修学支援制度

京都連合教職大学院の連携機関である京都府教育委員会と京都市教育委員会は、連合教職大学院での現職教員の修学を支援するため、教員研修派遣制度を設けています。短期(1年)履修で修了することができ、現職教員が学びやすい制度になっています。

2年間の学びのイメージ

本研究科の標準修業年限(2年)での学びの標準モデル(授業力高度化コースの例)は次の通りです。

1年次前期	教職大学院の学びのスタイルに出会う時期。 2年間の修学の見通しと目標を明確にします。	共通必修科目 5科目 10単位 コース必修科目 1科目 2単位 選択科目 1科目 2単位 教職専門実習I オリエンテーション 計7科目14単位
1年次後期	共通必修科目の履修を通じて教職への視野を広げます。 講義や教職専門実習Iを通じて研究の課題を設定します。	共通必修科目 4科目 8単位 コース必修科目 2科目 4単位 コース必修科目(実践研究I)通年 1科目 2単位 教職専門実習 1科目 3単位 計8科目17単位
2年次前期	教職専門実習IIに集中し、実践を通して学ぶ力を育成します。 教職をめざす院生は教員採用試験に取り組み進路を実現します。	教職専門実習 1科目 7単位
2年次後期	修了論文の作成を中心に2年間の学びを総括する時期。 選択科目等の履修を通して教育への学びを広げ深めます。	共通必修科目 1科目 2単位 コース必修科目 2科目 4単位(「高度化実践研究II」を含む) 選択科目 1科目 2単位 計4科目8単位

■授業の時間帯は、午後から夜間が原則です。

4 時 限	14:35～16:05
5 時 限	16:20～17:50
6 時 限	18:20～19:50
7 時 限	20:00～21:30

午前中は、「共通必修科目」「コース必修科目」で実施される学校現場や関連施設へのフィールドワークが実施されます。

「教職専門実習」は午前・午後を通じた活動で、実習時期(1年次9月、2年次4月～6月)は他の科目は履修できません。

現職教員が夜間の6時限・7時限のみの履修で修了に必要な単位が修得できるように時間割が組まれています。

■本研究科での修学、就職、学生生活等の指導、支援については、原則として研究者教員と実務家教員との複数担任制をとっています。(教職経験10年以上の現職教員院生は研究者教員のみ1人担任です)履修指導や修了論文指導は主に研究者教員が、実習指導や就職支援は主に実務家教員が担当します。



教員免許状の取得と教育学部開設授業科目の履修

※教職再課程認定申請中。文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。

本研究科に必要な単位を修得し修了すれば、既に取得している小学校・中学校(各教科)・高等学校(各教科)の一種免許状をもとに、専修免許状を取得することができます。※1

なお、本研究科で開設する科目は専修免許状取得のための科目であり、一種及び二種免許状の取得には使用できません。

京都教育大学教育学部開設授業科目を履修することで、新たに小学校免許状や中学校・高等学校の他教科の免許状を取得できることがあります。※2

※1 本研究科で取得できる専修免許状の種類・教科は次の通りです。

小学校・中学校(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語(英語))・高等学校(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、情報、農業、工業、外国語(英語))

※2 教育学部開設科目の受講については以下のことに留意ください。

取得希望の免許状によっては、研究科の授業との重複などで標準修業年限(2年)で取得できない場合があります。

教育・研究に支障のない範囲で教育学部開設科目の履修を認めます。

ただし、教育実習等の一部科目については、実地教育運営委員会の承認や事前に実施する説明会等への出席が必要です。

時間割は予告なしに変更されることがあります。

履修が認められるのは原則として1年間12単位までです。ただし、教員免許状やその他の資格を取得する場合、担任教員の指導を受けて理由書を提出し、承認を得た場合は、特例として1年間20単位まで認める場合があります。なお、12単位を超えた単位分については、当該単位数に相当する授業料が必要です。

単位互換制度による他大学大学院科目の履修

京都連合教職大学院では、鳴門教育大学と協定書を結び、単位互換制度を整備しています。平成30年度では、鳴門教育大学教職大学院の授業科目3科目を遠隔授業により受講することができます。他大学の授業科目を受講することにより、幅広い専門性を身につけるとともに、他大学の院生と交流を深めることができます。

平成30年度鳴門教育大学提供科目 ・教職員の協働と組織のマネジメント ・子ども理解に基づく学級経営の実践と課題 ・学校防災教育の開発

教科の専門性を高める 教育学研究科開設授業科目の履修

教員としての指導力を身につける上で、教科の専門性を高めることは重要です。京都連合教職大学院では、京都教育大学大学院教育学研究科で開講されている小学校、中学校や高等学校の教科に関する科目、特別支援学校等に関する科目を履修することができます。これにより、各自の問題意識や課題に応じて、教科の専門性をさらに伸ばすことができます。

グローバル化に向けた国際交流プログラム

グローバル化時代の教育を担う教員に求められる豊かな国際性を育成するために、本研究科では次のようなプログラムや取り組みを進めています。

教員研修留学生等の受け入れ

海外からの小・中・高校等の現職教員を国費で招く教員研修留学生や研究留学生(大学院生等)を、日本での教育研修のために受け入れています。留学生が本研究科院生に混じって授業を受け行事等に参加することで、院生には直接の国際交流となり、外国の教育制度や学校事情等を学ぶ機会になっています。

これまでに、韓国、中国、フィリピン、タイ、カンボジア、パキスタン、モロッコ、ブルキナファソ、オーストラリア、インドネシアからの留学生を受け入れました。

海外教育研修の実施

本学の学術交流協定大学での講義や教育視察・附属学校や公立学校の見学・英語による実地指導体験等の海外教育研修プログラムを9月に約10日間の日程で実施しています。研修先では、教職をめざす学生と大学院レベルの交流を行います。平成28年度は韓国・春川教育大学校で実施、平成29年度は中国・上海師範大学で実施、平成30年度は中国・上海師範大学で実施予定です。

院生と教員のコミュニケーション

教職大学院の学びには、院生と教員の密接なコミュニケーションが不可欠です。そのために、日ごろから授業やカリキュラムのあり方、学習環境等について率直に意見交換を行うことを大切にしています。本研究科では、各コース・学年から選ばれた院生代表10人と教員の代表で構成する「院生・教員連絡協議会」を設置し、これらのテーマについて定期的に意見交換を行っています。ここでの協議が本研究科の教育の改善につながっています。



大学院教育の質を高めるFD活動

新たに誕生した教職大学院の教育の質を高めるためには、授業内容や方法を改善し向上させるための組織的な取組であるFD(Faculty Development)活動を積極的に進めていくことが求められます。

本研究科では従来の授業アンケートの実施に加え、FD活動への学生の主体的な参画による次のような活動をおこなっています。

院生・教員連絡協議会主催による院生・教員交流集会の開催

院生と教員が集まり、授業のあり方等について話し合い、改善の方向性を協議する院生・教員交流集会を開催しています。平成29年度第1回は「信頼される教師とは」をテーマとして10月に、第2回は「これからの時代に必要とされる教員の資質・能力とは」をテーマとして2月に開催し、議論を行いました。院生・教員交流集会の内容や方法は院生・教員連絡協議会で協議します。また、日本教職大学院協会主催の研究大会(フォーラムやシンポジウム、ポスターセッション等)に、毎年、教員とともに院生が参加しています。

教員による授業研究や自己評価活動

授業アンケートの結果をもとにすべての教員が授業改善に取り組むとともに、より良い授業をめざして授業研究会を実施しています。また、授業は年間を通じ公開を基本とし、6月・12月には授業公開特別週間を設け広く学外に広報を行っています。

毎年、教育のあり方や運営の状況について点検と評価を行い、改善方法等について検討を行っています。

支援体制

就職支援

就職支援担当の客員教授と担任教員(研究者・実務家)が入学時から修了後の進路を見すえたきめ細かい就職指導を行います。

教員就職ガイダンス

- ▶ 進路・就職に関する全員個別面談・意向調査(4月に1年次、6月に2年次)
- ▶ 教職大学院の推薦選考枠の対象者に対する指導(4月～5月、2年次)
- ▶ 教員採用試験対策直前セミナー(6月～7月、2年次)
- ▶ 教員採用二次試験対策セミナー(8月、一次試験合格者対象)
- ▶ 就職に関する個別面談(9月)
- ▶ 授業実践力向上セミナー(10月、1年次)
- ▶ 教職教養対策セミナー(2月、1年次)
- ▶ 教職実践スキルアップセミナー(2月、2年次)
- ▶ 教員採用試験不合格者に対する講師任用支援

- ・ 連合教職大学院が実施している上記のプログラムの他に、京都教育大学教育学部で実施している教員採用試験対策セミナーにも参加できます。
- ・ 修了時に専任教員採用とならなかった場合にも、講師への任用支援を行います。また、次年度の教員採用試験への支援も行います。

修了後の教職支援

教職に就いた後も、教員としての成長を連合教職大学院のスタッフが支援します。

- 夏(8月) 修了生が中心となった「教育研究会」の開催
- 秋(10月) 近況相談、勤務校訪問
- 冬(12月) 東日本地区で勤務する修了生の集い(東京近郊で開催)

(平成29年度に実施のもの)

同窓の集まり「紫連会(しれんかい)」

京都連合教職大学院の同窓の集まりである「紫連会」は全員の修了生と教員をメンバーとし、連合教職実践研究科の行事等と連携しながら、会員相互の親睦を図る活動を進めるとともに、そのネットワークを生かして会員一人ひとりの職能向上をサポートする活動を行っています。

毎年、8月には総会とあわせて教育研究会や懇親会を開催しています。

「教育研究会」の開催

紫連会総会と同日、本研究科との共催で「教育研究会」を開催しています。平成29年度のプログラムを紹介します。

グループ研究報告	「教育研究改革・改善プロジェクトの推進について」 報告者：竺沙 知章
実践発表	塗谷 健司氏(平成23年度学部卒修了生、石川県金沢市立鞍月小学校教諭) 鈴木 雄大氏(平成23年度学部卒修了生、神奈川県川崎市立榊原小学校教諭) 山口 昌則氏(平成23年度現職教員修了生、京都市立梅津小学校教頭)
実践交流会	各コースで分散会を開催

キャリア支援担当

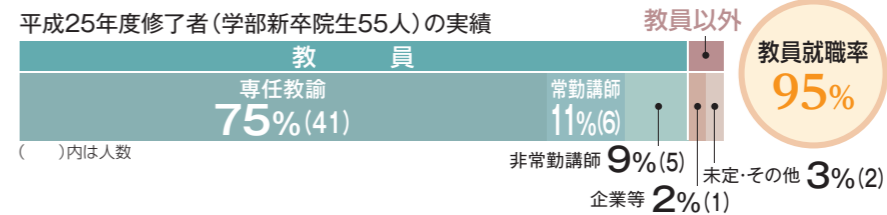
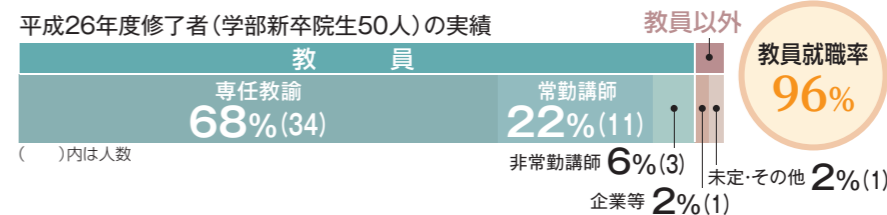
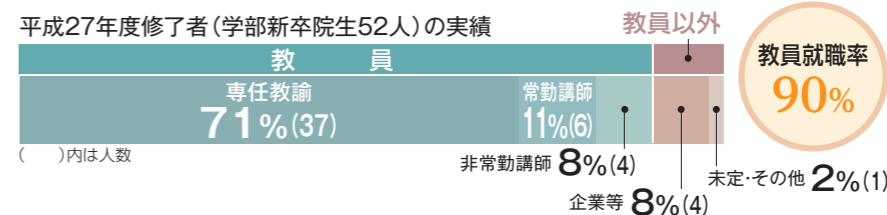
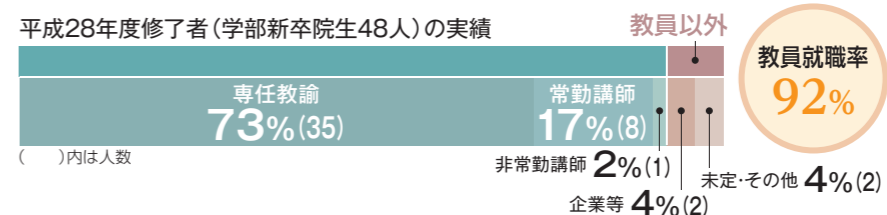
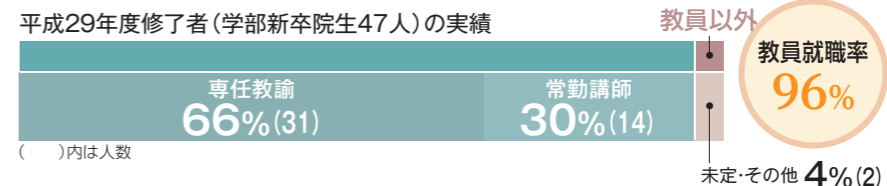
- 井上 桂一 … 客員教授
- 増山 亨 … 客員教授



進路状況

教職大学院の特色を生かし、個に応じた実践的な指導で教職への夢を実現させます。

進路状況



学校種別教員就職状況(専任教諭、常勤講師、非常勤講師)

	合計	内 訳				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
小学校	114	28	23	20	21	22
中学校	81	20	16	20	12	13
高等学校	36	3	9	7	7	10
特別支援学校	5	1	0	0	4	0
合計	236	52	48	47	44	45

専任教諭就職先(実績)

(都道府県) 京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、山口県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、大分県

(政令指定都市) 京都市、大阪市、神戸市、札幌市、千葉市、川崎市、浜松市、熊本市



奨学金等の修学支援制度

優れた教育者をめざして大学院で学ぼうとする意欲を支える経済的な支援制度が整っています。

入学科・授業料の免除及び猶予

「経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者」等、一定の要件に該当する学生については、選考の上、入学科については全額または半額免除もしくは一定期間の納付が猶予される制度があります。また、授業料についても同様に、一定の要件に該当する院生については、選考の上、全額または一部の免除もしくは一定期間納付が猶予される制度があります。

奨学金

■日本学生支援機構奨学金

一定の要件に該当する学生について、選考の上、学資が貸与される制度です。

- ・第1種奨学生(無利子の奨学金)……50,000円又は88,000円のいずれか希望額を選択
- ・第2種奨学生(利子付き奨学金)……5万円・8万円・10万円・13万円・15万円の中から希望額を選択

地方公共団体及び民間団体の奨学金制度もあります。

保 険

本学では、教育研究活動中の事故補償のため、以下の保険に加入していただきます。

■学生教育研究災害傷害保険

学生が授業中や課外活動中などにおいて、事故により傷害を受けた場合に補償されます。

■学研災付帯賠償責任保険

学生が授業中や課外活動中などにおいて、他人にケガをさせたり、他人の物を壊した場合に被る法律上の損害賠償が補償されます。
(対象となる事故例:教育実習中、実習先の機械を使用し、誤って壊してしまった。)

*詳しくは京都教育大学学生課までお問い合わせください。

厚生労働省指定の教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)

本研究科は、平成28年4月より教育訓練給付制度の専門実践教育訓練講座指定を受けています。

■指定対象コース(※学校経営力高度化コースは対象外): 授業力高度化コース、生徒指導力高度化コース

■支給対象者(※公務員は対象外): 雇用保険の一般被保険者、一般被保険者であった者(いずれも支給要件期間等いくつかの条件を満たすことが必要)

■支給額: 受講中は教育訓練経費(授業料及び入学科)の50%に相当する額(上限額あり)が支給される。修了後は一定の条件を満たせば、修了までの教育訓練経費の70%に相当する額と受講中に支給された額との差額分(上限額あり)が支給される。

*詳しくは最寄りのハローワークへお早めにお問い合わせください。

コース・年次生毎の研究科自習室

本研究科院生専用の自主的な学修のスペースとして、各コースに1年次生用と2年次生以上用の自習室が設けられています。自習室の各テーブルにはパソコンが整備され自由に使うことができます。また、各コースの学修に即した図書や雑誌類が整えられています。



自習室の他に、専用のプロジェクト研究室、共同利用の演習室があり、授業の準備や実習の振り返りに活用できます。

連合教職大学院ならではの多彩なリソースの活用

京都連合教職大学院では、連合に参加している大学、連携している教育委員会のリソースも活用することができます。連合参加7大学(京都産業大学、京都女子大学、同志社大学、同志社女子大学、佛教大学、龍谷大学、京都橘大学*)の図書館や京都府教育委員会の京都府総合教育センター内のカリキュラムルーム、京都市教育委員会の京都市総合教育センター内のカリキュラム開発支援センターを利用することができます。このような多彩なリソースを活用しながら、幅広く充実した学びの環境を整備しています。



*図書館利用は大学ごとに利用条件が異なります。また、総合教育センターについても教育委員会によって利用条件が異なります。

入学者選抜について

◇アドミッション・ポリシー

以下のような方の入学を期待しています。

1. 教職に強い関心を持ち、教育について思考し、学校づくりの一員として将来活躍しようとする者
2. 実践的な指導や授業を展開する前提となる、基礎的な知識・技能を身につけている者
3. 自らの置かれた状況を客観的に判断して、周りの人たちと協働して主体的に課題を解決しようとする者
4. 教師として社会に貢献しようとする責任感と使命感を持ち、教育の場で中核を担い得る者

◇募集人員 授業力高度化コース 20名/生徒指導力高度化コース 20名/学校経営力高度化コース 20名

◇出願資格

A型入試

I.一般受験者対象

大学を卒業した者及び卒業見込みの者で、小学校、中学校若しくは高等学校教諭の1種免許状(又は専修免許状)を有する者及び取得見込みの者等

II.連合構成大学 特別推薦者対象

一般受験者対象の出願資格に該当し、次の要件を全て満たす者

(1) 教員を強く志望し、連合教職大学院を構成する大学長からその適性があると責任をもって推薦された者

(2) 合格した場合に入学を確約できる者

※特別推薦の詳細については在籍する連合構成大学にお問い合わせください。

B型入試

(授業力高度化コース及び生徒指導力高度化コース)

「A型入試の一般受験者対象」の出願資格に該当する現職教員等

※現職教員等とは日本の教育関係機関(学校教育法第1条に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに都道府県若しくは市区町村の教育委員会及び国公立の教育研究所等)において常勤の教員等(「期限付き任用による常勤教員」及び「臨時的任用教員」を除く。)として3年以上の経験を有する者をいいます。

B型入試

(学校経営力高度化コース)

学校教育法施行規則第20条第一号に規定する「教育に関する職」について10年以上の経験を有し、かつ大学を卒業した者等

◇選抜方法 入学者の選抜は学力検査等の成績及び成績証明書の内容を総合して判定します。

◇学力検査科目

A型入試

I.一般受験者対象 ●専門科目…記述式総合問題 ●口述試験

II.連合構成大学 特別推薦者対象 ●小論文 ●口述試験

B型入試

●小論文 ●口述試験

◇出願期間 平成30年9月26日(水)～10月1日(月)

◇学力検査日 平成30年10月28日(日)

◇合格発表日 平成30年11月1日(木)

◇検定料 30,000円

◇入学科 282,000円

◇授業料(年額) 535,800円

<平成30年度入学者選抜実施状況>

コース	募集人員	志願者	受験者	合格者			入学者
				第1志望	第2志望	計	
授業力高度化	20	35	32	28	0	28	27
生徒指導力高度化	20	21	19	19	3	22	21
学校経営力高度化	20	10	10	10	0	10	10
合 計	60	66	61	57	3	60	58

■第2次募集について

第2次募集の学力検査を平成31年2月9日(土)に実施します。詳細については平成30年12月上旬にお知らせする予定です。

*本年度入学者選抜については、本年度発行の募集要項で内容等を必ず確認してください。

教員の研究内容

平成30年度担当教員

大学院連合教職実践研究科教員

浅井 和行 教授

メディア教育や生活科・総合的学習などの学際的な領域における教育の現代的課題について研究している。最近、メディア・リテラシー教育のためのカリキュラム開発研究や、インターネットや携帯情報端末に関するモラル教育の研究に取り組んでいる。初等・中等教育段階における教育実践に焦点を当て、授業コミュニケーション等理論的研究だけでは分からない実践知をどう理論化するかについての共同研究を現職教員や幼・保、小、中、高等学校などと進めている。

主な著書に『メディア教育と生活科・総合的学習』（日本文教出版）、『インターネットと総合学習』（編著：黎明書房）などがある。

石井 大記 准教授

京都市立中学校教員として、21年間教壇に立つ。学級担任をしながら生徒指導主事・学年主任として一人一人を徹底的に大切にするという理念のもと、思春期の子どもたちの多様な表出現象と真摯に向き合いながら、子どもたちの自己指導力を育むことに力を注いできた。この間、5中学校統合・新設校開校にも携わる。その後、京都市教育委員会生徒指導課指導主事として全市的な生徒指導課題に学校現場とともに向き合い、その解決・予防に努めてきた。また、京都市独自の学級分析シートの作成にも携わった。さらに2年間は管理職として学校経営に携わり、多面的にその学校の改善に力を注いだ。現在は京都市総合教育センター主任指導主事として、情熱と感性と知見を併せ持つ教員の育成に取り組んでいる。本研究科では、研究者教員の理論知と実務家教員の実践知を融合できるという強みを活かし、多様な教育課題に対応できる人材の育成に力を注いでいる。

内海 成治 教授

これまで、国際協力機構（JICA）、大阪大学、お茶の水女子大学において開発途上国における国際教育協力の調査研究と実施を行ってきた。長期（1年以上）にわたって滞在した国はマレーシア、トルコ、アフガニスタンであるが、近年は東アフリカ（ケニア、ウガンダ、南スーダン）や東ティモールの教育政策や学校調査を行っている。紛争後の国や伝統的社會および難民キャンプ等の困難な地域における子どもの生活と教育に強い関心を持ち、国際協力において子どもにもっとフォーカスが当たることを希望している。専門は教育原理、教育工学であるが、本学では教育課程論と教育評価論を担当。また、途上国の教育についても議論する予定である。

主な著書に『国際教育協力論』（世界思想社、2000）、『国際緊急人道支援』（編著：ナカニシヤ出版、2008）、『新版国際協力論を学ぶ人のために』（編著：世界思想社、2016）、『学びの発見－国際教育協力論考』（ナカニシヤ出版、2017）などがある。

角田 豊 教授

臨床心理学、学校臨床心理学を専門にしている。「共感」をテーマに、カウンセリングや心理療法といった臨床場面における共感研究と、人格特性としての共感性の調査研究を行ってきた。コフォート（Kohut,H.）に始まる精神分析的な自己心理学の観点を基本に据え、自己－自己対象関係、間主観的な関係性のあり方に関心をもっている。教師と児童生徒間の相互交流・かわり合い・関係性をキーワードに、教師・学校の「学校臨床力」の向上に関心を持っており、教師の省察、プロセスレコード、事例研究会・ケース会議のあり方について研究を行っている。その他には、箱庭療法を用いた教師の自己理解のための体験学習や、少年院などにおける非行臨床についても関心を持っている。

主な著書に『共感体験とカウンセリング』（福村出版）、『カウンセラーから見た教師の仕事・学校の機能』（培風館）、『子どもを育む学校臨床力－多様性の時代の生徒指導 教育相談 特別支援－』（共編著：創元社）、『生徒指導と教育相談－父性・母性の両面を生かす生徒指導力－』（編著：創元社）、『ポスト・コフォートの精神分析システム理論－現代自己心理学から心理療法の実践的完成を学ぶ－』（共著：誠信書房）、『臨床的共感の実際（バーガー著）』（共訳：人文書院）、『自己心理学入門（ウルフ著）』（共訳：金剛出版）、『自己心理学の臨床と技法（リヒテンバーグ他著）』（共訳：金剛出版）がある。

片山 紀子 教授

教室における規律形成のあり方や方法、それに付随する学級経営の方法、学校としての生徒指導体制を研究テーマとしている。専門は、アメリカの生徒懲戒制度で、体罰や停学・退学および生徒懲戒リスク等についての研究をこれまで行ってきた。現在は、どのように生徒指導で21世紀型能力を育むのかについて研究を行っている。

著書に『三訂版 入門生徒指導』（単著：学事出版）、『教育の社会・制度と経営』（共著：ジダイ社）、『教育のための法学』（共著：ミネルヴァ書房）、『アメリカ合衆国における学校体罰の研究－懲戒制度と規律に関する歴史的・実証的検証－』（単著：風間書房）、『やってるつむりのチーム学校』（共著：学事出版）、『知ってるつむりのコーチング』（共著：学事出版）、『できるつむりのアクティブラーニング』（共著：学事出版）、『深い学びを支える学級はコーチングでつくる』（共著：ミネルヴァ書房）がある。

河村 豊和 教授

京都府公立中学校の教員として38年間、その内12年間は管理職として勤務。校長、教頭として8年間勤務した他、市町村派遣社会教育主事、京都府総合教育センター研究主事、京都府山城教育局人事主事、京田辺市教育委員会教育指導監として学校現場と教育行政の多様な経験をjする中で、公教育を担う学校及び教員が果たすべき役割や使命、児童生徒や保護者、地域社会の信頼を高める学校経営や人材育成、教育活動の展開等について考えを深めることができた。急激に変化する社会の中で、将来への確かな見通しを持って教育課題に

的確に対応し、21世紀を心豊かにたくましく生き抜く児童生徒を育成するために必要な、高度な専門性と豊かな人間性に裏付けられた実践的指導力を高めるための研究・指導に当たる。

小松 貴弘 教授

専門領域は、臨床心理学および精神分析的心理療法。研究においては、さまざまな不適応の問題をナルシシズム（自己愛）や解離の問題という文脈で捉えることを試みながら、心理療法、カウンセリング、そして日常的な対人関係において、どのような関係のあり方が問題への援助になるのかを探究している。授業においては、問題をアセスメントし適切な援助関係を育む基礎的な力の養成を目標とする。

佐々木 真理 准教授

教育工学・情報教育分野を主たる対象領域にしている。教授・学習過程における教育方法・授業技術の改善において、教育工学的アプローチを適用した研究方法を用いて実践的な研究を進めている。内容は、マルチメディアやインターネット、ビデオ会議システムなどの情報メディアと、従来の黒板・印刷教材、OHP・ビデオなど視聴覚メディアとの、有機的な統合を図った教育方法の改善や授業分析、教材の開発ならびに評価の手法について取り組んでいる。また、教授・学習コミュニケーションの改善のための表現技法、プレゼンテーション技法、情報教育の在り方についても研究・指導している。

塩谷 道次 教授

京都市教育委員会より派遣。京都市立中学校国語科教諭として18年間教壇に立つ。学級担任・同和教育主任・学年主任として一人一人の生徒を徹底的に大切にす教育を進めてきた。その後京都市教育委員会人権教育企画課・教育計画課の指導主事として人権教育の推進にかかわる。5年間の教頭時代には、5中学校統合のため閉校する中学校と、施設分離型で5・4制小中一貫教育とコミュニティスクールを進める中学校に勤務。その間に、兵庫教育大学大学院学校指導職専攻に2年間学び、学校経営について研究。その後、校長としての2年間、その学びを生かし、保護者・地域と一体となって生徒をはぐむ学校づくりに取り組んだ。現在は、京都市総合教育センター研究課首席指導主事として、主として現職教員の教育実践研究の指導を担当している。

滋野 哲秀 教授

専門領域は学校経営と教師論。研究テーマは、魅力ある学校のカリキュラムデザイン、高校のブランディング、組織とリーダーシップ、ミドルリーダーと教員の同僚性、専門家としての教員の成長と校内研修、授業研究である。特に、急速に増加する若手教員をどう育成するかについて、大学における養成段階と学校の教職員集団とのかかわりや教育委員会との関係から検討していきたい。また、気象予報士の資格を生かし、気象災害・地震・火山災害を含めた防災教育のあり方や学

校における安全管理体制についての事例研究も行っている。

著書に『京 天と地と人』（共著：京都新聞出版、2015）、『高校教育のパラダイムシフト』（単著：龍谷教職ジャーナル、2014）などがある。

田中 曜次 准教授

同志社大学より派遣。京都府の公立中学校、京都教育大学附属桃山中学校に約20年間勤務。この間、「社会科教育」「帰国・外国人生徒教育」「国際理解教育」などの分野で「ディベート」や「ロールプレイ」を取り入れた実践研究を行った。その後、京都学園大学で教職課程を担当した。現在は社会科を中心に、「授業づくり」や「教材開発」などに取り組んでいる。近年、「評価」や「アクティブラーニング」など様々な課題が学校現場を悩ませている。このような課題を1つでも多く解決できるような授業やカリキュラムを提案できるようにしたいと考えている。フィールドワークを重ね、多くの授業を分析して、その「良さ」がどこにあるのかを多くの人にわかりやすく伝えることを目標としている。

竺沙 知章 教授

教育行政、学校経営を専門としている。特に学校財政制度の研究を続けてきており、アメリカ合衆国における学校財政制度のあり方をめぐる議論や制度改革のあり方について研究を行っている。

また日本における学校財政制度、とりわけ学校の組織運営を支える財務のあり方について、学校事務職員とともに研究を進めている。学校の自律性を確立し、教育の成果を高めるための組織化や運営のあり方について、財政面を中心に考えているところである。

また教育面では、教育法規に関する理解を深めることに力を入れている。学校現場で起こる様々な法的問題にいかに向き合えばいいのか、事例に即して検討し、法的思考力を高めていくことを目指している。

主な著書に『アメリカ学校財政制度の公正化』（単著：東信堂、2016）、『公教育経営の展開』（共著：東京書籍、2011）がある。

辻 元弘 准教授

京都府教育委員会より派遣。京都府の公立小学校教員として28年間勤務。学級担任、少人数指導担当教員、教務主任、八幡市教育委員会指導主事、教頭を経験する中で、「児童・生徒が置かれた環境に関係なく、一人一人に寄り添い確かな学力を育成する」という、公教育に課せられた役割と使命を大切にす教育実践を重ねるとともに、初任者や若手教員の指導にも携わってきた。

大学院連合教職実践研究科では、これまでの経験を活かし、教員としての豊かな人間性、教職に関する専門性や実践的な指導力の向上は勿論のこと、これから学校現場で出会う一人一人の児童・生徒のために、学び・成長を続けようと努力できる人材の育成に努める。

教員の研究内容

大学院教育学研究科教員 (大学院連合教職実践研究科兼務)

相澤 伸幸 准教授

教育哲学専攻。研究テーマは、ヨーロッパの教育哲学の人間形成論であり、特に近代ドイツのビルドゥング思想を軸にして、ヘルダー、ゲーテ、ニーチェといった人物を研究対象にしている。

一般的に学問としての教育哲学(あるいは人間形成論)は、哲学的および歴史的アプローチによって、教育の諸現象の本質や原理などについて考察する学であり、理論と実践が統合された性格をもつ。そのために、思弁的な側面だけではなく、道徳教育などの実践面も考察している。主な著書は『教育学の基礎と展開』『学校教育と道徳教育の創造』など。

伊藤 悦子 教授

社会教育・人権教育専攻。授業担当は人権教育関連科目であるが、論文指導は人権教育のみならず、社会教育関連でも行っている。

主要な研究テーマは、マイノリティー(同和地区住民や定住外国人)の教育保障や市民の人権意識調査を通じて人権教育の内容や方法を検討することである。また、歴史的な研究もしており、総じて様々なアプローチで、人権教育の歴史・現状・課題を探究している。

最近は「外国にルーツをもつ教員の研究」や「子どもの貧困問題と教員」をテーマにしている。

伊藤 崇達 准教授

教育心理学・学習心理学専攻。学習心理学、とりわけ自己調整学習(Self-regulated learning)に関する研究を専門とする。自律的な学びがどのように成立してくるかについて生涯発達の見点にもとづき、メタ認知、学習方略、動機づけ、支援ニーズなどを鍵概念にして研究を行っている。また、学校だけでなく保護者をはじめとする家庭環境のあり方や、仲間関係を通じた学びあいについても検討を進めている。

主な著書には『自己調整学習の成立過程:学習方略と動機づけの役割』(北大路書房)、『ピア・ラーニング:学びあいの心理学』(共編:金子書房)などがある。

代と教育という営みが学校組織とその動きにどのような特徴をもたらすのかを理論的、経験的に明らかにしつつ、それを踏まえた学校経営の在り方について検討することを課題としている。最近は、教職員の思いや感情を聞き取る調査を通じてその課題に迫っている。学校経営の実践については、学校を共生の場として捉え、コミュニケーションづくりを通じた協働の構築のための理論とスキルの開発に取り組んできた。少人数学級、小中一貫教育、中高一貫教育、看護学校経営などについても、実践と研究両面で関わってきた。

主な著書に『共生と希望の教育学』(共著:筑波大学出版会)、『次代を拓くスクールリーダー(学校管理職の経営課題1)』(共著:ぎょうせい)、『システムとしての教育を探る』(共著:勁草書房)がある。

保田 直美 准教授

教育社会学を専門としている。これまでは、スクールカウンセラーなど教師以外の専門職や、専門職もたらす専門的な知識・技術が、学校で実際にどのような形で受け入れられているのかを、科学社会学や専門職論の知見を援用しつつ研究してきた。現在は、2つの方向から研究を進めている。1つは、「チームとしての学校」というキーワードにも表されているような、学校における多職種協働の流れのなかで、教師の役割がどのように変化しつつあるのかについての研究である。もう1つは、学校で生徒指導領域に関して、どのような専門知識・技術が、どのような形で定着していくかを考察する研究である。具体的には、学級活動の領域で使用される技術や、学校における発達障害概念の再構成などに現在は注目している。

近著に『新しい専門職の配置と教師役割』(『教育学研究』第81巻第1号)、『小学校の学級活動で用いられる技術の変遷—学校は心理学的な技術をどのように受容するか—』(『佛教大学教育学部学会紀要』第15号)などがある。

の相談、教育相談についての研修講座などを担当する。授業では小学校での勤務経験も生かしながら、現代の子どもたちの心の理解の深化を図り、教員に求められる実践的指導力の育成に努める。

林 明宏 教授

京都市立小学校教員として37年間、その内校長として11年間、常に現場主義で教育の果たす役割と、その使命を求め教育実践を重ね、「No child left behind.」(一人一人を徹底的に大切にする)の理念の下、教職員、関係機関と連携して教育課題解決のために力を尽くしてきた。

社会の急激な変化の中、次世代を担う教員に、授業力は勿論のこと、創造性豊かな人間力の育成が急務である。学びに向かう姿勢に意味と価値を見出してこそ、「教師魂」が根付いていくと考える。

理論と実践を融合させた指導を展開していくことで、志の高い矜持と覚悟を持った人間的魅力溢れる人材を育成していきたい。

日比 淳子 准教授

京都市教育委員会より派遣。京都市立小学校教諭として、17年間学校教育に携わる。学級担任として、一人一人の個に応じた学級経営、授業力向上の充実に努めるとともに、教務主任として管理職を補佐し、学校運営に携わった。また、京都市総合教育センターの委嘱を受け、音楽科研修推進員、音楽科研修指導員として、音楽科の研究の充実、後進の育成を推進する役割を担う。その後、同センターに勤務。研究課研究員として、小学校音楽科における主体的・創造的に取り組む子どもの育成を目指して、鑑賞と音楽づくりを関連付けた学習について研究し、論文にまとめた。現在は京都市総合教育センター教員養成支援室指導主事として、主に教師を目指す学生・社会人の指導を担当している。

平山 孝次 准教授

京都府教育委員会より派遣。京都府内小学校教員として15年間指導にあたる。学級担任、少人数指導加配教員、研究主任として、生徒指導の機能を生かした教科指導や総合的な学習の時間の授業構想等の研究に取り組んできた。また、教務主任として、初任者や若手教員の指導に携わった。

現在は京都府総合教育センター主任研究主事兼指導主事として、初任者の教科教育講座や生徒指導やキャリア教育の講座を担当する。さらに、算数科担当として、算数科の研究を行っている京都府内小学校の校内研究会や支部の教育研究会に対して支援をするとともに、小学校現場をフィールドにして「主体的・対話的で深い学び」を視点に入れた授業を支える学級経営の在り方について、算数科授業を事例にして研究を進めている。

水本 徳明 教授

学校の組織と経営についての研究を専門としている。現代という時

徳永 俊太 准教授

専門領域は教育方法学である。大阪外国語大学(現大阪大学外国語学部)で習得したイタリア語をいかし、イタリアの歴史教育について、授業論、カリキュラム論の観点から研究をしてきた。大学院生時代は京都市の小学校と大学院研究室との共同研究に参加し、算数、社会科、特別支援などの教科研究にも携わった。現在は上記のテーマに加えて、イタリアにおける生涯学習と学校教育との関連、イタリアにおける学力テストの実態を研究している。

主な著書に『イタリアの歴史教育理論—歴史教育と歴史学を結び「探究」—』(法律文化社、2014)がある。

橋本 京子 教授

京都府小・中学校教員として36年間、学校教育に携わった。この間、京都府総合教育センター研究主事兼指導主事として7年間、教頭、校長として10年間勤務した。中学校では国語科教員として国語力や自己指導力の育成、小学校では管理職として「ことばの教育」を基盤とした豊かな人間性の育成を軸とした学校経営に努めた。国語科に関わる研究事業や教育課程の研究開発に取り組み、地域と連携し学校力の向上を図る中で、未来を築く教育の役割の大きさ、深さを実感してきた。

21世紀を、自立し共生できる人間として力強く生き抜く資質・能力をはぐくむために、これからの教員に求められる教師力—豊かな人間性や高い専門性等を兼ね備えた実践的指導力—の研究・指導を担当する。

初田 幸隆 教授

中学校現場や教育委員会での経験を踏まえて、施設一体型の新設小中一貫教育校づくりにおいて、「社会の規範に照らした教育」「夢や志を育む教育」「21世紀型の学力を創造する教育」等の観点から学校づくりに取り組んできた。

これからの激動の社会を生き抜く子どもたちを前に、自らの「何をなすべきか」という問いに対して、自らの実践を理論とつなぎながら生涯学び続け、高まり続けようとする熱意溢れる人間教師の育成をめざす。

主な著書に『小中一貫教育—学びの連続性を大切にす小中連携のあり方』(共著「新しい教職教育講座 教職教育編② 教職論」ミネルバ書房2018)、『小中一貫校をつくる』(宮帯出版社2017)、『「保護者のクレーム」対処法』『保護者対応と関係づくり』(共著:教育開発研究所「教職研修」2005、2007)、『京都市における生き方探究学習の実践』『キャリア教育の現状と課題』(共著:日本教育新聞社2007、2008)等がある。

服部 康子 准教授

京都府教育委員会より派遣。現在京都府総合教育センターに勤務。主任研究主事兼指導主事として、不登校等の児童生徒及び保護者と

本間 友巳 教授

教育臨床心理学専攻。学校教育の中で生じている不登校やいじめのような今日的諸問題に対して、臨床心理学的な視点から、事例や調査による研究を行っている。

また、カウンセリングのあり方や方法についても、実践的な研究をしている。いずれの研究も、個別的な臨床実践を基礎に、そこから得られた理解や洞察を調査等によって一般化し、再び臨床の場へと引き戻すことを繰り返すことによって、実践的な方向をめざしている。

村上 登司文 教授

教育社会学専攻。急変する現代日本の教育問題を客観的に考察し、教育の現状を実証的に把握し、社会という広い視点から学校教育を見通す批判的考察力を持つことを授業では目指している。

研究テーマは、教育による平和な社会の形成であり、急速にグローバル化する中で、学校教育が平和と国際理解に果たす役割を考察している。平和形成教育について、国際比較分析でその内容と方法の違いを検討している。また、平和・国際理解のための教育について、小・中・高等学校の学校段階に応じて、教育評価とカリキュラム開発の視点から研究している。

森 孝宏 教授

思春期青年期精神医学・心身医学・学校精神保健学専攻。元フランス政府給費留学生（パリ大学都市国際病院思春期青年期精神科）。過去には総合教育センターや教育委員会で、心身症や精神障害に限らず問題行動マネージメントや教職員支援に携わってきた。

アセスメントでは、フランスのMarty-CPS、イギリスのReflective Functioning、アメリカのPDM、ドイツのOPDIに興味がある。サイコセラピーでは、ロンドン・アンナフロイトセンターの思春期メンタライゼーション準拠療法に登録し、加えてパリ・精神分析的心身医学研究所の立場を足がかりにしている。リサーチでは、心身相関の視点から教育現場で問題となる摂食障害（拒食症や過食症）、パーソナリティ障害などを対象とした思春期青年期のアタッチメントやメンタライゼーションに興味を持ち、イタリアを含む欧州の学校臨床心理学にも強く関心を持つ。

『子どもの成長を支える発達教育相談』第4版（共著：北樹出版）、『思春期心身症の臨床』（共著）などがある。

※平成30年度授業担当教員の研究内容を掲載しています。

の現場で臨床活動を行ってきた。大学院では「臨床心理査定演習」を担当しており、それぞれの臨床現場の特徴や対象者に応じた関わりを考えていく上でも、心理アセスメントは重要であると考えている。研究は「曖昧さ」をテーマに、曖昧さへの態度という視点から心理臨床的な理解を試みることを、調査研究・事例研究を通して行っている。

東村 知子 准教授

既存の教育や社会システムの中で何らかの生きづらさを抱えながら生きている子どもとその家族に関心があり、そうした人々の視点から教育や社会のあり方について考えている。これまでは主に障がいのある子どもとその母親の支援に焦点を当てて研究を行ってきた。現在は特別養子縁組をした家族および医療的ケア児の保育に関する研究にも取り組んでいる。

樋口 とみ子 准教授

教育方法学専攻。カリキュラム開発論を担当。初等中等教育段階における学力の育成のあり方について研究を進めている。なかでも、①1980年代以降のアメリカ合衆国におけるリテラシー論議、②日本の戦後初期の基礎学力論争、③入門期の読み書き計算の指導法などに関心をもっている。

また、教育評価をめぐる近年の改革にも注目し、入試のあり方についての分析もおこなっている。理論と実践の結びつきを問いながら研究を進めていきたいと考えている。

平井 恭子 教授

専門領域は幼児の音楽教育である。乳幼児の音楽的発達は、直接には主に動きを通して達成される。そこで、その動きを通して幼児がいかに音楽的発達をしていくかということを中心に研究している。また、幼児の音楽的発達を促すための遊びや環境設定のあり方についても調査研究中である。

授業では、前述した内容に関連した事例について討論したり、発達を促すための遊びと環境設定、教材開発等を行う。

藤岡 秀樹 教授

教育心理学・学校心理学・教育評価学専攻。研究内容は、①学力・性格・適性の診断と評価についての学校心理学の視点からの検討、②「生活科」「社会科」「総合的な学習の時間」の授業づくり、教材開発と評価のあり方、③LD・学業不振児の診断、④学校心理学の視点に立った予防的・開発的教育相談とチーム援助、⑤へき地教育、複式学級の指導への5点である。著書には『学力・能力・適性の評価と指導－学校心理学の視点から－』（京都法政出版）、『小学校新指導要録記入文例1000』（日本標準）がある。学校参観にできるだけ参加し、教育実践に結び付いた研究になるように努めている。学校心理士スーパーバイザー、臨床発達心理士スーパーバイザー、特別支援教育士スーパーバイザーとして学校心理学や特別支援教育に関する実践を行っている。

関口 久志 教授

セクシュアリティ教育専攻。性を人権として捉える包括的性教育の実践的研究。なかでも生涯にわたって、豊かな性を積極的に位置づけ、実りある人間関係を築いてゆくための包括的性教育を実践面から研究している。

近年の研究テーマとしては「格差貧困と性」、「これまでとこれからの性教育」など、人間のいのちと生活の尊厳確保を基盤とした多様な性的幸福追求権の保障に注目している。

高柳 真人 教授

主として、自身の高校教師経験から生じた問題意識を踏まえつつ、学校カウンセリングの枠組みで研究や実践を進めてきた。

より具体的に言えば、自分になること、自分であることが研究や実践の主たるテーマであり、これまで、自分も含めたシャイな教師の教職遂行について、また、子どもの自己実現を保証するという観点から、学校を中心とした子どもの居場所、及び、進路指導や進路相談の進め方について実証的な研究に取り組んでいる。

田爪 宏二 准教授

発達心理学・認知心理学専攻。認知的情報処理、特に概念や言語と関わった処理における干渉・抑制のメカニズムと、その発達に関する実験的研究を専門とする。また、子どもの概念獲得や発達、およびそこにおける臨床発達心理学的支援に関する研究にも取り組んでいる。

さらに、子どもの支援者としての教師・保育者における専門性、アイデンティティの確立や、子どもの認知発達に対する教師・保育者の認識についても関心を持っている。

主な著書には『認知発達とその支援』（共編著：ミネルヴァ書房）、『保育の心理学』（編者：あいり出版）、『心理学研究の新世紀 教育・発達心理学』（共著：ミネルヴァ書房）などがある。

徳岡 慶一 教授

教育方法学（学習指導学）専攻。これまでの主要な研究テーマは、①欧米の個性化教育や総合学習の研究、②教師の実践的指導力の中核である「教える」行為について教師の知識と思考様式の観点からの研究、③教師教育としての「教育方法学」の教育に関する実践的研究である。

現在は、授業における教師の即時的意思決定と、教員をはじめ保育士、看護師など専門職の力量形成に関心を持っている。

西村 佐彩子 准教授

臨床心理学専攻。精神分析的な心理療法、特に対象関係論をオリエンテーションとしている。

これまで病院臨床、スクールカウンセラー、私設心理相談など複数

内田 利広 教授

臨床心理学専攻。思春期・青年期の子どもやその親に対する心理療法について研究している。特に不登校児童・生徒やその保護者に対する心理面接について、家族療法的な視点や体験過程療法の視点から検討している。また、スクールカウンセラーの役割や機能、教師の学校教育相談の実践についても関心を持っている。

授業では、生徒指導や教育相談の実際問題について、臨床心理学的な視点からの児童生徒理解や具体的な対応について検討している。

主な著書は『期待とあきらめの心理』（創元社）、『スクールカウンセラーの第一歩』（共著：創元社）、『学校カウンセリング入門』（共著：ミネルヴァ書房）、『生徒指導と教育相談』（共著：創元社）などがある。

神代 健彦 准教授

教育史専攻。研究テーマは、1950年代以降における日本の教育学説、および教育実践の歴史的考察である。「教育とは何か」という問題をめぐる学問的思考と実践の歴史的な蓄積を明らかにしつつ、さらにその批判的継承の道筋を示すことが課題である。

具体的な対象としては、教育の原理論のほか、日本固有の教育実践の技法である「生活綴方」や、生活指導（学級集団づくり）の理論と実践の歴史を検討してきた。また最近は、道徳教育の学説史や、民主主義と教育をめぐる理論的研究にも関心を持っている。

古賀 松香 准教授

幼児教育学（保育方法）専攻。主要な研究テーマは、保育の質、保育者の実践知である。

現在の日本の幼児教育は子どもの主体的活動を中心としている。その子ども主体の生活や遊びにかかわる保育者は、どのような判断根拠や優先順位をもって判断し保育実践を行うのか、そこにある専門性とは何かを探る研究を行っている。

また、保育の質の向上が可能となる制度とはどのようなものか、政策的な観点から保育をみることにも関心がある。最近は、幼小接続に関する実践研究にも携わっている。

榊原 禎宏 教授

学校経営・公教育経営学専攻。学校に代表される公教育経営を、①中央政府と地方府の政策形成・行財政施策、②各学校における経営活動、③教職員の教育－学習活動を中心とした職務遂行、を包括する概念と捉え、その客観的で効果的・効率的な組織運営と主観的で満足や納得が重要な教育行為とを接合する学校経営のあり方を追究している。

近年は、感情労働としての教育行為ゆえの葛藤や意思決定、自己評価、あるいは各学校の経営領域としてほぼ唯一残される校内研究や授業研究に関心があり、これらに対応しうる教職学習と教育労働について、分析と提案を行っている。

授業科目一覧 平成30年度

区分	授業科目名	担当教員	
共通必修科目	カリキュラム概論	必修 内海成治、徳永俊太	
	カリキュラムの開発と実践A	選択必修 浅井和行、内海成治、林 明宏、日比淳子	
	カリキュラムの開発と実践B	選択必修 徳永俊太	
	教科指導の理論と課題	必修 浅井和行、佐々木真理、田中曜次	
	教科指導実践演習A	選択必修 佐々木真理、田中曜次、辻元弘、橋本京子、林明宏、石井大記、河村豊和	
	教科指導実践演習B	選択必修 浅井和行、日比淳子	
	生徒指導の理論と実践	必修 角田豊、片山紀子、保田直美	
	生徒指導実践演習	必修 角田豊、片山紀子、小松貴弘、石井大記、河村豊和、服部康子	
	学級経営の実践と課題A	選択必修 平山孝次、保田直美	
	学級経営の実践と課題B	選択必修 片山紀子、平山孝次	
	学校づくりと学校経営A	選択必修 水本徳明、塩谷道次	
	学校づくりと学校経営B	選択必修 滋野哲秀、塩谷道次	
	現代社会と学校教育	必修 浅井和行、小松貴弘、徳永俊太、竺沙知章	
	教員の職務と役割	必修 竺沙知章	
教職専門実習	教職専門実習I	選択必修 関連教員	
	教職専門実習II	選択必修 関連教員	
	教職専門実習III	選択必修 関連教員	
	教職専門実習IV	選択必修 関連教員	
	教職専門実習A	必修 関連教員	
	教職専門実習B	必修 関連教員	
	教職専門実習C	必修 関連教員	
授業力高度化コース	授業コミュニケーション論	コース必修 浅井和行、日比淳子	
	授業研究の理論と実践	コース必修 辻元弘、徳永俊太	
	現代的教育課題の教材化と授業実践	コース必修 徳永俊太、橋本京子	
	授業力高度化演習	コース必修 内海成治、佐々木真理、田中曜次、辻元弘、橋本京子、林 明宏	
	授業力高度化実践研究I	コース必修 関連教員	
	授業力高度化実践研究II	コース必修 関連教員	
	生徒指導力高度化コース	望ましい集団づくりの実践と課題	コース必修 片山紀子、河村豊和
		児童生徒理解の理論と実践	コース必修 小松貴弘、服部康子
		教育相談・特別支援演習	コース必修 角田豊、石井大記
		生徒指導充実のための学校内外の連携	コース必修 初田幸隆、保田直美
生徒指導力高度化実践研究I		コース必修 関連教員	
生徒指導力高度化実践研究II		コース必修 関連教員	
学校経営力高度化コース	教育改革と教育行政・学校経営	コース必修 竺沙知章	
	教育法規の適用と課題	コース必修 竺沙知章	
	学校づくりとリーダーシップ	コース必修 滋野哲秀	
	学校組織改善の理論と手法	コース必修 水本徳明	
	学校の危機管理	コース必修 水本徳明	
	学校経営力高度化実践研究	コース必修 関連教員	

区分	授業科目名	担当教員
選択科目	社会認識を培う授業の実践	選択 田中曜次
	開発途上国の子どもと教育	選択 内海成治
	量的アプローチ授業分析研究	選択 佐々木真理
	情報機器操作法	選択 佐々木真理
	教育実践記録の国際比較	選択 徳永俊太
	問題行動改善のための事例研究	選択 初田幸隆
	人格理解のための理論と臨床技法	選択 角田豊
	現代社会と子どもの育ち	選択 小松貴弘、服部康子
	教員の意識と組織行動	選択 水本徳明
	地球・生命・環境と人間	選択 滋野哲秀
	現代の学校と共生教育	選択 水本徳明
	教育行政・学校経営改善実践演習	選択 竺沙知章
	学校事務と学校財務	選択 竺沙知章
	授業力熟達の理論と実践	選択 徳岡慶一
	教育評価実践論	選択 藤岡秀樹
	スクールアイデンティティの形成と教員の役割	選択 滋野哲秀
	学校の魅力化と地域との連携	選択 滋野哲秀
	小学校英語実践演習	選択 田緑真弓
	「問い」から考える教育学	選択 相澤伸幸
	学級づくりの歴史と現在	選択 神代健彦
	平和教育論	選択 村上登司文
	人権教育の課題と模索	選択 伊藤悦子
	教育評価について考える	選択 樋口とみ子
	教師の成長について考える	選択 高柳真人
	子どもと表現について考える	選択 平井恭子
	学びと動機づけの理論と実践	選択 伊藤崇達
	学校心理学総論	選択 藤岡秀樹
	認知発達と教育的支援	選択 田爪宏二
	学校カウンセリングの理論と実際	選択 本間友巳、森孝宏、内田利広、西村佐彩子、荒井久美子
	人権に基づく性の学習	選択 関口久志
	幼小接続について考える	選択 古賀松香
	学校という組織を考える	選択 榊原慎宏
保育の専門性について考える	選択 東村知子	

※このパンフレットの内容は平成30年度のものです。